

九州玄海訴訟

真実を呼ぶ
1万人原告の
ひとりに
なっただかい。

「原発なくそう！九州玄海訴訟」

〒815-0033

福岡市南区大橋1-8-19 プロベニオ大橋6F

大橋法律事務所 弁護士 後藤富和

電話 092-512-1636 FAX 092-512-1637

E-mail gotou@ohashilo.jp

URL <http://www.ohashilo.jp>

原告団 URL <http://no-genpatsu.main.jp/>



私たちも原告です。現在原告数9126人。1万人の原告団めざし、原告募集中。
私たちと一緒に、ぜひこの歴史的な取組みにご参加ください。



金本友孝氏
牧師、福島
原発事故九
州訴訟原告



山本太郎氏
参議院議員



片山恭一氏
作家



三宅勝久氏
ジャーナリ
スト



**アーサー・
ビナード氏**
詩人



中島 孝氏
生業訴訟原
告団長



斎藤貴男氏
ジャーナリ
スト



菅波佳子氏
福島県大熊町
の司法書士



神田香織氏
講師



早川篤雄氏
福島原発避
難者訴訟原
告団長



村山士郎氏
教育学者、
大東文化大
学教授



松元ヒロ氏
芸人、元コン
ト集団「ザ・
ニュースペ
ーパー」



早乙女勝元氏
作家



杉原 洋氏
反原発・か
ごしまネッ
ト事務局長



中島哲演氏
大飯原発福
井訴訟原告
団代表



佐高 信氏
評論家、「週
刊金曜日」
編集委員



大石利生氏
「水俣病不
知火患者会」
会長



宇都宮健児氏
弁護士、元日
弁連会長



長谷川健一氏
福島県飯舘村
の酪農家

**◆この裁判はすべての原発をなくすため、
まず玄海原発を止める裁判です。**

福島でおきた東京電力の原発事故で、原発の安全神話は崩れました。でも実はまだ福島の被害の実態ですら明らかになっていません。私たちは裁判という手段で真実を引き出し、国と九州電力を相手方として、原発の危険性・不合理性を主張し、原子力発電所の永久の運転差止めを請求します。

それには多くの方の力が必要です。あなたもぜひこの趣旨にご賛同いただき、1万人原告のおひとりになってください。原告参加費用は、5000円です。

**「原発なくそう！九州玄海訴訟」
今後の裁判期日のお知らせ**

第12回 4月24日(金) **第13回** 7月10日(金)
いずれも14時～佐賀地方裁判所です。

*当日は12時30分までに佐賀県弁護士会館にご集合ください。

第14次提訴のお知らせ

*6月11日(木)13時30分に行います。(締切6月5日)
当日は13時までに佐賀県弁護士会館にご集合ください。
その後も1万人めざして、引き続き提訴を行います。

原告申し込みについては大橋法律事務所までお問合せ下さい。